

第2章 高齢者をとりまく現状と課題

-
- 1 高齢者の状況
 - 2 計画策定に向けた調査
 - 3 第8期境港市介護保険事業計画の評価
 - 4 現状と課題の整理

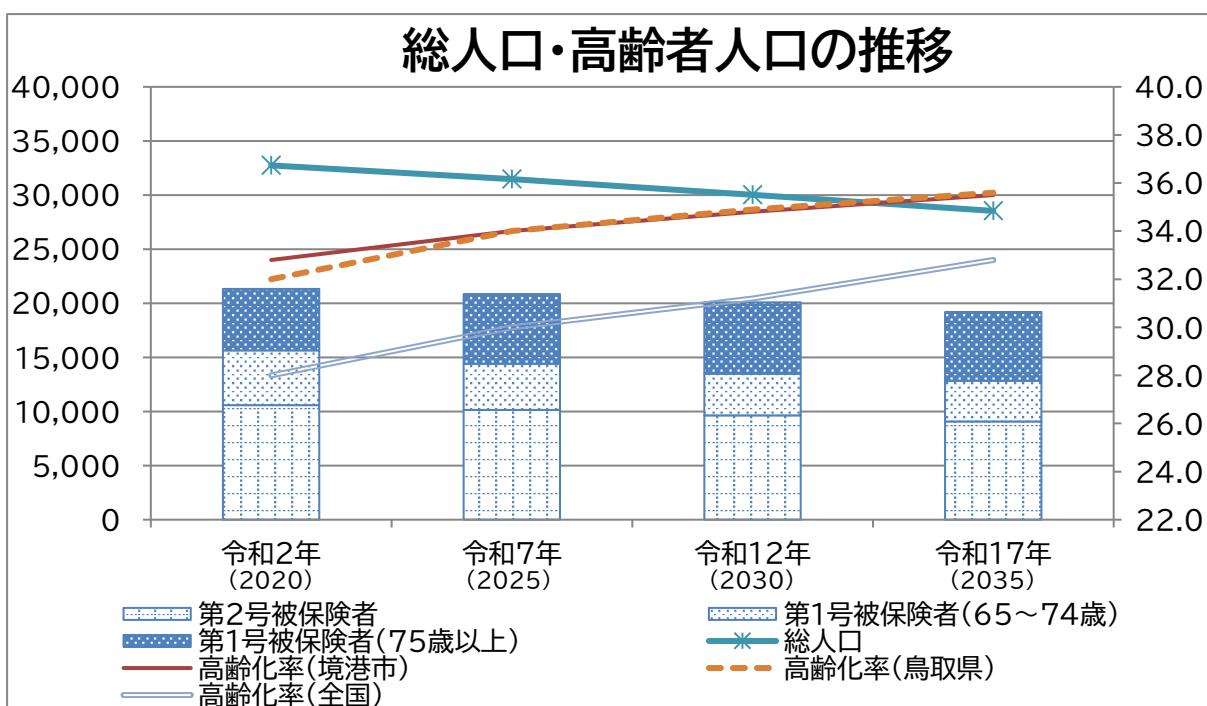
I 高齢者の状況

(1) 総人口・高齢者人口の推移

～本市においても、少子高齢化がより本格化～

境港市の人口は減少傾向が続き、令和17年(2035年)には約2万8千人になると推計しています。この減少は全国や鳥取県全体よりも大幅なものになっています。

高齢者人口は令和2年(2020年)以降しばらく横ばいが続き、その後は徐々に減少に転じることが予測されます。65歳から74歳までの高齢者は、令和17年(2035年)には令和2年(2020年)から約26%減少し、3,751人になる一方で、75歳以上の高齢者は令和12年(2030年)にかけて増加し、令和2年(2020年)の約16%増の6,591人になり、その後は減少に転じると推計しています。



		令和2年	令和7年	令和12年	令和17年
総人口	(人)	32,740	31,473	30,015	28,534
第1号被保険者	(人)	10,736	10,693	10,441	10,125
65～74歳	(人)	5,067	4,248	3,850	3,751
75歳以上	(人)	5,669	6,445	6,591	6,374
第2号被保険者	(人)	10,591	10,146	9,630	9,069
高齢化率(境港市)	(%)	32.8	34.0	34.8	35.5
高齢化率(鳥取県)	(%)	32.0	34.0	34.9	35.6
高齢化率(全国)	(%)	28.0	30.0	31.2	32.8

資料 令和2年：総務省「国勢調査」

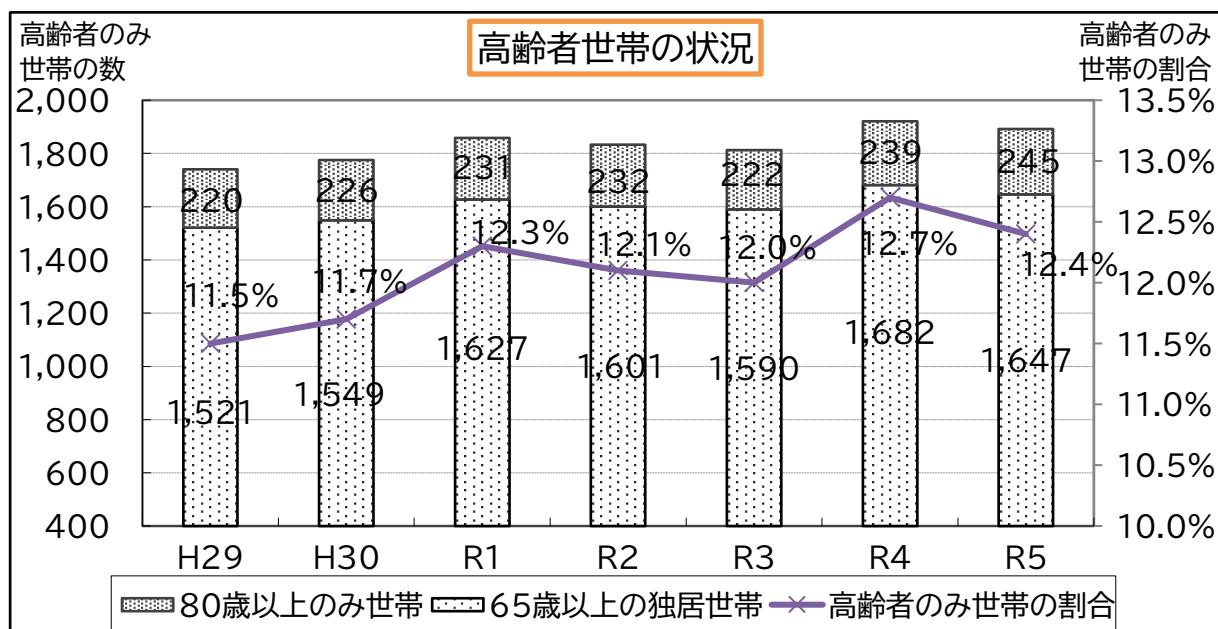
令和7年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30(2018)年推計)

(2) 高齢者のみ世帯の推移

~65歳以上の独居世帯や80歳以上のみ世帯が緩やかに増加~

平成29年度(2017年度)から令和5年度(2023年度)までに、80歳以上のみ世帯数は25世帯、65歳以上の独居世帯数は126世帯増加しており、高齢者のみで構成された世帯の数は、合計で151世帯増加しています。

世帯総数に占める高齢者のみ世帯の比率は、令和元年度(2019年度)以降、12%台で推移しています。



	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総世帯数	15,145	15,153	15,155	15,091	15,084	15,158	15,290
80歳以上のみ世帯	220	226	231	232	222	239	245
65歳以上の独居世帯	1,521	1,549	1,627	1,601	1,590	1,682	1,647
高齢者のみ世帯計	1,741	1,775	1,858	1,833	1,812	1,921	1,892
高齢者のみ世帯の割合	11.5%	11.7%	12.3%	12.1%	12.0%	12.7%	12.4%

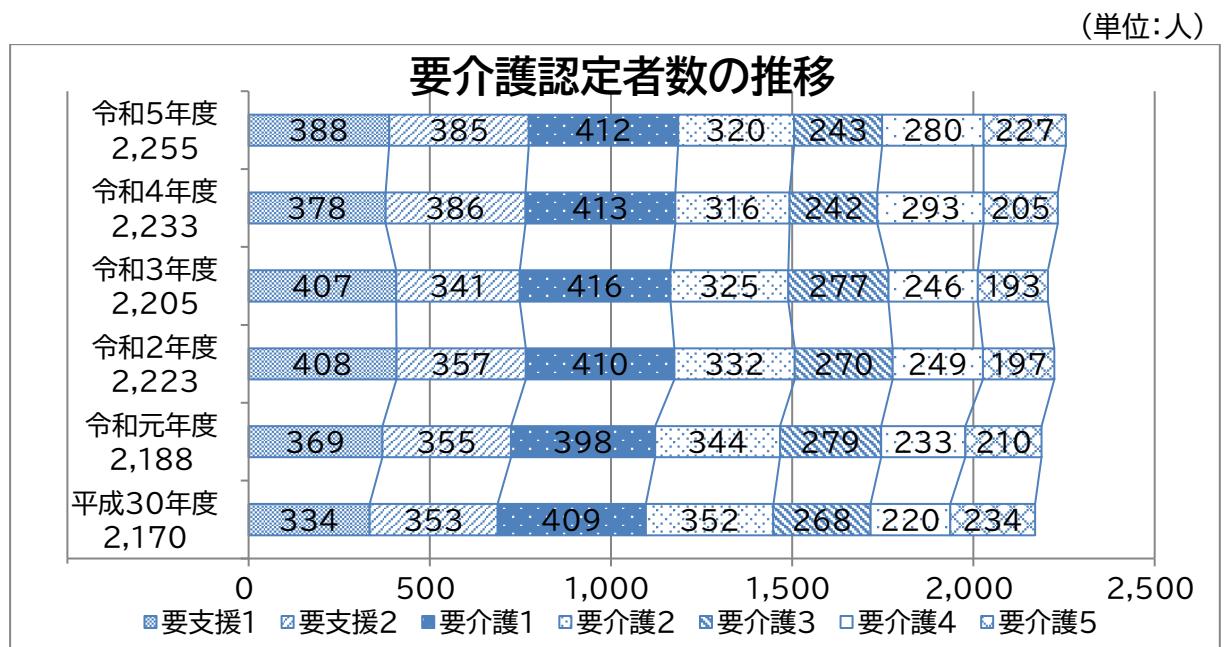
資料：「境港市高齢者実態調査」より

(3) 要介護認定者の推移

～増加する要支援・要介護認定者数～

介護保険の要介護認定を受けた方は増加傾向にあり、平成30年度(2018年度)の2,170人から令和5年度(2023年度)は2,255人と、過去5年間で85人(約4.0%)増加しています。

軽度認定者は鈍化しているものの依然として増加傾向にあります。また、近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、重度認定者が増加しています。



(単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数	2,170	2,188	2,223	2,205	2,233	2,255
要支援1	334	369	408	407	378	388
要支援2	353	355	357	341	386	385
要介護1	409	398	410	416	413	412
要介護2	352	344	332	325	316	320
要介護3	268	279	270	277	242	243
要介護4	220	233	249	246	293	280
要介護5	234	210	197	193	205	227

資料:「介護保険事業報告」(各年度3月末時点)※令和5年度は8月末時点

2 計画策定に向けた調査

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

I. 調査の目的

第9期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、要介護度の悪化につながるリスクや生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防の推進等のために必要な社会資源を把握するものです。

2. 調査の方法

① 調査対象者 令和5年(2023年)1月1日現在で要介護認定(要介護1~5)を受け

て

いない 65歳以上の高齢者 9,348人

② 調査方法 郵送配布・郵送回収による調査

3. 配布・回収数

調査方法	実施件数	回答件数	回収率	実施期間
郵送	9,348	6,702	71.7%	R5.1.13からR5.2.10まで

(2) 在宅介護実態調査

I. 調査の目的

この調査は、第9期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定において、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として、主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方を対象として行うものです。

2. 調査の方法

- ① 調査対象者　要支援・要介護認定を受けている在宅の人のうち、令和4年(2022年)
4月から令和5年(2023年)2月に要介護認定の認定調査をうけた
608人

- ② 調査方法　認定調査員による聞き取り調査及び郵送配布・郵送回収による

3. 配布・回答数

調査方法	実施件数	回答件数	集計件数	認定調査実施期間
認定調査	567	567	548	R4.5.30 から R5.2.28 まで
郵送調査	124	68	60	R5.1.13 から R5.2.10 まで
合計	691	635	608	

※回答件数635件のうち、27件は重複調査や調査票に氏名等の記載がない等のため対象外。

3 第8期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の評価

(1) 取組みの概要と課題

第8期計画について、評価の基準指標となった主な取組みの概要と課題は以下のとおりです。

基本目標	取組みの概要と課題
<p>基本目標Ⅰ 地域で生きがいを持ち、いきいきと暮らす</p>	<p>地域のネットワークづくり</p> <p>I-①地域包括ケア推進事業</p> <p>境港市包括ケア推進協議会の再編成</p> <p>令和2年度(2020 年度)からは地域ケア会議を地域ケア推進会議と地域ケア個別会議・フレイル予防コア会議に細分化、代表者会議を推進会議へ移行し、より実践的な組織へ再編成した。</p> <p>地域ケア会議等の開催</p> <p>課題抽出型の地域ケア会議から、令和2年度(2020 年度)からは、個別事例を検討する地域ケア個別会議、及びフレイル予防施策の体制づくりなどを協議していくフレイル予防コア会議を開催している。</p> <p>また、毎年多職種連携研修会を開催し、専門職等により、高齢者の方々が地域でより良い暮らしのために情報交換をし、顔の見える関係づくりを行った。(令和2年度(2020 年度)から3年間、コロナ禍にて開催せず。)</p> <p>◆課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の効果的な運営 ・地域生活を支える受け皿となる地域のネットワークづくり ・住民への周知 <p>I-②地域包括支援センターの機能強化</p> <p>地域包括支援センターの直営一本化後の体制強化</p> <p>平成 28 年(2016 年)10 月から、地域包括支援センターを2か所委託型から直営一本化し、長寿社会課の一係として、市役所内に設置した。相談件数の増加等に対応するため、体制強化(人員増)を図った。</p> <p>【目的】</p> <p>複雑な問題を抱える高齢者が増加する中、地域包括ケア体制の構築において、地域ケア会議の開催や地域のネットワークづくりの核となる機関として、より一層の機能強化を図る。</p>

【地域包括支援センターの役割】

高齢者の総合相談、介護予防のケアマネジメントや関係機関との連携、介護予防事業など高齢者への支援。

【地域包括支援センターの構成員】

相談件数の増加に伴い、令和2年(2020年)4月に介護支援専門員を1名、令和4年(2022年)4月に市保健師を1名増員した。

<令和5年度(2023年度)現在>

センター長(保健師1) 事務職(1) 社会福祉士(2)

保健師(3) 主任介護支援専門員(2)

介護支援専門員(8) 認知症地域支援推進員(1)

◆課題

高齢者の生活課題を明らかにし、より効果的な支援体制の構築と地域包括支援センターのスムーズな運営

I-③地域での見守り体制の充実**ア 高齢者見守りネットワーク構築事業**

一人暮らし高齢者など見守りを必要とする高齢者が増加し、地域ぐるみでの支援が必要とされる中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の高齢者に関わる自治会や地区社会福祉協議会、高齢者クラブ等の団体や地域住民が連携を図り、日常生活の中で高齢者を支えるシステムとして、地域のネットワークづくりを推進している。

◆課題

- ・市内全域への取組みの拡大
- ・住民に対する意識づけ

イ 高齢者実態調査事業

65歳以上の独居世帯や80歳以上のみ高齢者世帯を訪問し、生活状況を把握することで、支援を必要とする者に対しての訪問活動等につなげている。

ウ 緊急通報システム事業

心身に不安のある一人暮らし高齢者宅に緊急通報装置を設置し、電話による定期的な安否確認や相談等に応じるなど連絡体制の充実を図っている。

エ 高齢者見守り事業

家族関係や地域とのつながりが希薄な75歳以上の人暮らし高齢者宅を訪問し、安否確認や各種相談に応じ、在宅生活を支援して

いる。

才 避難行動要支援者名簿の整備

一人暮らし等の高齢者に対して、災害発生時における避難体制づくりのため、民生委員等の協力を得て要支援者の名簿を整備する。地域の防災組織等と連携し、緊急時の避難体制の充実を図っている。

◆課題

- ・避難行動要支援者名簿の効果的な活用
- ・緊急時に備えた、平時からの見守り・支援
(高齢者見守りネットワークとの連携)

カ 認知症高齢者等事前登録事業

行方不明になるおそれのある認知症高齢者等を事前に登録し、その情報を警察と共有することで、行方不明時に早期発見・保護するための体制を整えている。

地域資源を活かした多様な介護予防と社会参加の推進

2-①健康づくりと介護予防の推進

要介護になる要因は、生活習慣病によるものとフレイル（虚弱）によるものに大別されるが、フレイルの方が多いと言われている。このことから、フレイル予防が超高齢社会を迎える日本の最重要の国家戦略の一つとして位置づけられている。

「フレイル」とは、介護が必要となる前の虚弱な状態を表し、健康なうちから、その予防に取組むことが重要である。

- 「運動」、「栄養」、「社会参加」の健康長寿のための3つの柱と地域づくりの視点を取り入れ、各事業を包括的に展開していく。
- 実践している介護予防の効果が、数値として目に見えるように、評価をするシステムづくりをし、住民の「自分事化」と継続意欲の向上につなげていく。

ア 運動器機能向上事業（転倒予防教室）

フレイル予防の3つの柱の一つが運動である。寝たきりの要因となる高齢者の転倒予防のプログラムを提供している。「いきいき百歳体操」を各公民館で4回シリーズの教室として実施し、「ゆっくり・簡単・効果が実証」できることで、その後、住民による地域での自主活動へつながり、開催箇所、参加者数ともに増えている。継続実施に向けた意欲向上や新規実施者を増やすために、「いきいき百歳体操フォロー講座」を年何回か開催したり、地域の実施場所を回り声かけ支援

等を継続している。

◆課題

さらなる参加者の増加・継続及び地域全体への普及

イ みんな一緒にフレイル予防大作戦

令和3年度(2021年度)からの新規事業。高知市が開発した「いきいき百歳体操」のDVDを配布し、地域で活発な自主活動につながっている。

境港市版フレイル予防実践動画として、「いきいき百歳体操」や「口腔体操」「タオル体操」「脳トレ」など7つのチャプターに分け、1本にまとめた境港市版のDVDを作成し、団体や住民に配布、地域で楽しくフレイル予防を行うツールとして活用しながら、健康寿命延伸に向けて取組んでいく。

ウ 介護予防筋力向上トレーニング事業

フレイル予防の3つの柱の一つ、運動習慣をつけるため、パワリハ器具やストレッチなどの体操コース、また、口腔や栄養の講話を取り入れたコース等、6から7コースを、前期・後期で実施している。

◆課題

- ・事業効果、必要性の周知
- ・より効果的な事業展開の検討

エ 健康相談事業

高齢者的心身の健康に関し、個人に応じたきめ細やかな指導及び助言等の支援を行っている。

オ 健康教育事業

介護が必要な状態になることを予防し、健康寿命の延伸を図ることを目的に、健康づくりやフレイル予防についての知識の普及、高齢者の健康の保持増進に係る教室を地域で開催している。

○ふれあいの家 ○認知症予防自主サークル

○各公民館(公民館講座と共に)

○各団体からの要望時等

◆課題

健康づくり、フレイル予防への意識付けと参加者の増加

カ 口腔機能向上・栄養改善推進事業

フレイル予防の3つの柱の一つが、栄養(口腔機能)である。低栄養にならないような工夫や、高齢者が自立した生活機能を維持し、

要介護状態になることを防ぐことを目的に、口腔機能についての講話や口腔機能検診また、低栄養改善の講座を開催している。

◆課題

内容の充実、効果の立証

キ 元気シニア増やそう(フレイル予防)事業

平成30年度(2018年度)より、フレイル(虚弱)予防の取組みの先駆けである、東京大学高齢社会総合研究機構のスタッフを講師に、「元気シニア増やそう・フレイルサポーター養成講座」を実施し、養成されたサポーターが、市民に対してフレイルチェックを実施している。住民は、自主的に地域で健康づくり、介護予防に取組みながら、チェックを受けることで、フレイル予防を学び、気づき、自分事化することができる。さらに、これをデータ化することにより、自分の予防効果を経年的に確認することも可能になる。

【事業内容】

- 講演会
- フレイルサポーター養成講座
- フレイルサポーター連絡会
- フレイルチェック
- ハイリスク者へのアプローチの構築

(令和2年度(2020年度)からフレイル予防コア会議)

	目的	令和3年度	令和4年度
講演会	フレイル予防の啓発	1回 113人	1回 201人
フレイルサポーター 養成講座 (回数/人数)	フレイルチェックを実施す るサポーターの養成	1回 10人	1回 10人
フレイルサポーター 連絡会(回数)	フレイルサポーターの連 携、フレイルチェック技術向 上、取組みの検討	5回	14回
フレイルチェック (回数/人数)	個々のフレイル状況を認識 し健康意識の向上	16回 132人 (延べ)	23回 183人 (延べ)

◆課題

- ・内容の充実、効果立証の仕組みづくり
- ・ハイリスク者へのアプローチの構築

ク 高齢者鍼・灸・マッサージ施術費助成事業
鍼・灸・マッサージ施術に要する費用の一部を助成し、高齢者の健康増進を図っている。

ケ 生活管理指導短期宿泊事業

介護予防が特に必要な高齢者等が養護老人ホーム等に一時的に宿泊し、基本的な日常生活を送る訓練を受けることで、自立した生活を送れるよう支援している。

◆課題

ニーズの掘り起こし及び事業の普及・啓発

2-②介護予防・日常生活支援総合事業の実施

多様な生活支援のニーズに対応し、高齢者が在宅生活を続けられるよう地域資源を活用しながら実施。

○訪問介護、通所介護相当のサービス

○緩和した基準によるサービス

訪問型サービス

シルバー人材センターへ委託…令和2年度(2020年度)から実施
通所型サービス

「みなと元気塾」(境港市社会福祉協議会へ委託)

…平成29年度(2017年度)から実施

「まめなかや」(こうほうえんへ委託)

…令和元年度(2019年度)から実施

「ステップリハはまかぜ」(介護老人保健施設はまかぜへ委託)

…令和3年度(2021年度)から実施

◆課題

サービス費の増加

2-③介護予防・生活支援サービスの体制整備

ア 生活支援体制整備事業

境港市社会福祉協議会に委託し、「生活支援コーディネーター」を2名配置。

生活支援サービスの充実に向けて、地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行う。

◆課題

- ・地域課題の発見
- ・地域の支えあい活動の啓発と体制づくりの推進

イ 生活支援サービス事業

一人暮らし高齢者等へ安否確認を兼ねたごみ出し等の生活支援サービスを行う団体を支援している。

ウ 軽度生活援助事業

一人暮らし高齢者等がシルバー人材センターを利用した場合、年間16時間程度に利用料の5割を助成し、高齢者の在宅生活を支援している。

2-④社会参加と生きがいづくり**ア 高齢者クラブ活動の促進**

高齢者自身もまちづくりや地域の福祉活動の担い手となることが大切であるため、市は、高齢者クラブ連合会を通じた補助事業を行うほか、活動の自主運営を側面から支援している。

【高齢者クラブの活動】

地域における高齢者の自主的な活動団体として、スポーツ活動、文化活動等の生きがいづくり、健康講座等の健康づくり、さらに交通安全活動、友愛訪問等の地域奉仕活動を通じて活力ある地域社会づくりに貢献している。

◆課題

会員の増加

イ 多様な学習機会の創出

各地区公民館が主催する社会教育講座は、多様なテーマを調査、設定し、高齢者の学習需要に応えられる内容になっている。

また大学公開講座、スポーツ教室、文化活動等の情報提供を行い、世代を超えた生涯学習活動参加の機会増大を図っている。

公民館講座の受講生による自主活動グループの育成支援を行い、高齢者の積極的な社会参加活動へつなげていく。

ウ 地域活動の促進

地域福祉の一翼を担う社会福祉協議会等の地域組織と一緒に連携を深め、地域住民が主体となったまちづくり活動への支援を通して、高齢者の生きがい活動、生涯学習活動を促進している。

◆課題

活動がさらに活発になるための支援

エ 就労促進(シルバー人材センター)

高齢者がその有する能力(知識・技術・経験等)を活かし、地域の中で働くことは、地域貢献や生きがいづくりにつながるほか、自立した生活の維持、日常生活への意欲や健康の増進にもつながるため、市では、シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の地域雇用、就業機会の創出につなげている。

【シルバー人材センターの活動】

シルバー人材センターでは、登録会員を募集し、その有する技術や能力に応じた様々な就労の場を提供している。

◆課題

- ・活動がさらに活発になるための支援
- ・会員の増加

オ 高齢者サークル活動支援

高齢者が活動するサークルやコミュニティ活動の立ち上げを支援することにより、高齢者の社会参加を促進し、介護予防の推進、高齢者の生きがい・やりがいの増進を図っている。

◆課題

- 活動がさらに活発になるための支援

カ 高齢者ふれあいの事業

在宅高齢者を対象に、身近な集会所等において地域の援助員などを中心にレクリエーションや軽体操を行い、参加者同士の交流を図り、高齢者の社会的孤立の解消、自立生活の助長及び介護予防を図っている。市は、各実施場所に出向き、健康づくり、フレイル予防など、具体的な取組みについて実践を取り入れながら情報提供を行っている。また、年1回、各地区社会福祉協議会ごとに、援助員、市役所担当者、境港市社会福祉協議会で意見交換会を開催し、事業のスムーズな運営に活かす。

◆課題

- ・活動がさらに活発になるための支援
- ・参加者の拡大

キ 敬老事業の実施

各地区最高齢者及び米寿を迎えた高齢者に対する祝金並びに市内最高齢者に対する記念品の贈呈は、令和3年度(2021年度)限りで中止し、令和4年度(2022年度)からは、境港市社会福祉協議会が敬老会対象者全員に記念品を贈呈する事業を支援している。

	<p>【敬老会の開催状況】</p> <p>各地区の社会福祉協議会などが、地域社会に貢献してきた高齢者に対して敬意を表し、敬老会を開催していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度(2020 年度)から令和4年度(2020 年度)まで中止となった。令和5年度(2023 年度)は境港市民交流センターにおいて、各地区合同で開催された。</p> <p>ク ボランティア活動の推進</p> <p>高齢者の社会参加を通じた介護予防の推進、地域資源の活用の観点から、境港市社会福祉協議会と連携し、介護支援ボランティアポイント制度を実施している。</p> <p>ケ 高齢者の交流・活動の促進</p> <p>高齢者実態調査や、各地区自治連合会定例会等、様々な機会を通じて、高齢者ふれあいの家事業や補聴器購入費助成事業等、高齢者の社会参加につながる市の取組みを紹介している。</p>
基本目標2 住み慣れた地域 で安心して暮らし 続ける	<p><u>医療と介護の連携体制づくり</u></p> <p>I-①在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>○西部圏域在宅医療・介護連携に係る意見交換会の実施</p> <p>西部圏域全体での取組みとして、毎月1回開催。西部福祉保健局や西部医師会からも参加し、隨時薬剤師会、歯科医師会の参加を受け、研修会や事例検討会等を実施しながら、情報交換を行う。</p> <p>○「連携ノート」の作成</p> <p>市独自で、「在宅医療体制充実のための協議会」を立ち上げ、「連携ノート」を作成し、家族・医療機関・介護サービス事業所等が在宅療養中の方の情報共有を図り、急変時の対応に活用している。</p> <p>○地域ケア会議や多職種連携研修会などの開催</p> <p>医療と介護の連携について地域資源の把握や課題抽出を行い、解決策を検討していく。また、専門職同士、顔の見える関係づくりを行っている。</p> <p>(令和2年度(2020 年度)から令和4年度(2022 年度)まではコロナ禍で、意見交換会は中止や ZOOM での開催とした。また、多職種連携研修会は実施せず。)</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◆課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業のさらなる充実 ・連携ノート利用者の拡大 </div>

I-②家族介護の支援**ア 家庭介護用品購入費助成事業**

在宅でおむつを使用している高齢者を介護している家族に、おむつ代の一部を助成し、家族の介護負担を軽減している。

イ 家族介護教室

家族介護教室を開催し、介護方法やフレイル予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術の習得、介護者同士の交流を図り、高齢者を介護する家族を支援する。

テーマごとに年間1～4回実施。(令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)まではコロナ禍で実施せず。)

◆課題

内容の充実

認知症の理解と普及啓発、予防と早期対応等の推進

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になること等を含め多くの人にとって身近なものとなっている。認知症の知識を深め、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指す。

そのために、認知症に対する社会の理解を深め、本人や家族に適切な情報を伝える仕組みが必要である。認知症の方や、介護する方の視点に立ち、地域の理解や相談体制の充実、「共生」と「予防」の観点から活動を推進する。

また、「基本目標1」を達成するための「取組みの柱」の一つである「健康づくりと介護予防の推進」(8期計画 P35～38)とも連動しながら、包括的に展開していく。

2-①認知症の予防・普及啓発、早期診断・対応及び家族支援**早期発見・早期対応****ア 認知症初期集中支援チーム設置事業**

高齢者の増加により認知症高齢者も増加することが見込まれるため、認知症の早期診断、早期対応に向け、平成29年(2017年)4月より認知症初期集中支援チームを設置し、早期に包括的な支援を行い、必要なサービス等の提供につなげている。

【認知症初期集中支援チーム構成員】

○専門医として済生会境港総合病院医師

○地域包括支援センター専門職員

【認知症初期集中支援チームの活動内容】

- 対象者を複数のチーム員が訪問、状況をアセスメント
必要時チーム員会議で検討
- 毎月1回チーム員会議を開催
- 毎回1~4例の事例を検討、1か月・3か月・6か月でモニタリングを実施

イ 認知症地域支援推進員の配置

地域に出向き、認知症の本人・家族・関係者からの相談を個別に受け、支援機関との連携を図っている。認知症初期集中支援チーム員としても活動している。

◆課題

- ・認知症高齢者やその家族の支援強化
- ・認知症初期集中支援チームの円滑な活動
- ・認知症に対する正しい知識の普及啓発

ウ 認知症ケアパスの作成及び活用

令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)にかけて、地域ケア会議で関係機関に意見をもらい作成し、令和2年度(2020年度)には全戸配布を行った。今後も活用できる地域資源や相談窓口等、広く普及啓発をし、不安な時、相談できる場所、人がいることをきちんと伝えていく。必要時、改正を加えながら活用を続けていく。

理解の促進と情報提供

エ 「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり市民大会」の開催
毎年1回、認知症やその予防に関する講演会や本人発信のシンポジウム等を開催し、認知症について正しい知識の啓発をしていく。

オ 認知症サポーターの養成

認知症高齢者の早期発見と認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域住民に認知症の正しい知識の普及を図り、認知症に対する理解を深めることで、見守りや支援など地域で支える体制づくりに取組んでいる。

【サポーター養成講座の実績】

	令和3年度	令和4年度
回 数	15回	14回
人 数	366人	386人

※毎年小学校と連携し、4年生に対して養成講座を実施。

(地域で自主活動をしている認知症予防サークルの方々と共に実施。)

(令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)まではコロナ禍で実施せず。)

	<p>力 認知症ケアパスの作成及び活用(再掲)</p> <p>キ 認知症カフェの開催</p> <p>○家族のつどい 介護家族や経験者、専門職が集い、情報交換を行うことで家族の精神的な負担や介護負担の軽減などを図っている。</p> <p>○おれんじカフェさかいみなど 誰でも参加でき、お茶を飲みながら、認知症をはじめ介護予防や健康づくりなどの、正しい知識を身に付けたり、情報交換を行える場を提供している。</p> <p>地域における支援体制構築・家族支援</p> <p>ク 認知症予防自主サークル活動とその支援</p> <p>○認知症に対する理解を深め「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し、全地区で15のサークルが活動している。</p> <p>○年1回のサークル学習交流会を開催し、活動報告や意見交換を行うことで、活動意欲の継続、向上を推進している。(令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)まではコロナ禍で実施せず。)</p> <p>ケ 認知症カフェの開催(再掲)</p> <p>コ 認知症高齢者等事前登録事業(再掲)</p> <p>県や西部圏域関係機関との連携</p> <p>○講演会や研修会への参加</p> <p>○本人ミーティング、オレンジカフェなどへの参加(本人や家族への促し)</p> <p>◆課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防事業へのさらなる参加者の拡大と意識付け ・サークル活動の活性化及び継続 <p>2-②権利擁護の推進</p> <p>ア 中核機関の整備</p> <p>権利擁護ネットワークほうきと連携し、認知症などにより判断能力が不十分で、生活を送る上で問題を抱える高齢者に対し支援を行うとともに、福祉や司法など、専門機関と連携して広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能を備えた中核機関の整備を進めている。</p>
--	--

	<p>イ 成年後見制度利用支援事業</p> <p>判断能力が十分でない認知症高齢者等に対して、本人に代わって法的に代理や同意、取り消し権限を後見人に与えて本人の保護・権利が守られる成年後見制度の活用を促進するため、申立にかかる費用、成年後見人等の報酬を助成している。</p> <p>◆課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知・啓発 ・成年後見制度のニーズの増加に対応するため、市民後見人の養成をはじめ支援体制の構築 <p>ウ 高齢者虐待への対応</p> <p>高齢者虐待の未然防止・早期発見・対応に向け、保健・医療・福祉・警察など関係機関との連携体制の構築を図っている。</p> <p>エ 消費者被害の防止</p> <p>消費者被害を未然に防止するための啓発を行うとともに、消費生活センター、民生委員、介護支援専門員、警察等が必要な情報提供・情報交換を行い、被害防止に取組んでいる。</p> <p><u>災害や感染症対策に係る体制整備</u></p> <p>3-①災害対策の推進</p> <p>災害時に自力避難が困難な高齢者の安全を確保するために、「境港市地域防災計画」に基づいて避難行動要支援者名簿及び個別支援計画を作成し、民生児童委員や自治会、警察、消防など、地域の関係団体・機関と情報共有をするとともに、「支え愛マップ」の作成等を通して、支援体制の構築を進めている。</p> <p>3-②感染症対策の推進</p> <p>新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の発生時においても、必要なサービスの提供が継続するように、国や鳥取県の方針及び対策、「境港市新型インフルエンザ等対策行動計画」などを踏まえ、介護事業所等と連携して予防対策等を推進している。</p>
--	--

<p>基本目標3</p> <p>利用者の自立を支える介護保険サービスの安定した提供</p>	<p>在宅介護を支える基盤の整備</p> <p>I-①介護保険サービスの整備</p> <p>ア 地域密着型サービスの整備 身近できめ細かいサービス提供や認知症の方への支援を図っている。</p> <p>イ 介護や介護の仕事の理解促進事業 将来の介護従事者の確保を図るため、平成30年度(2018年度)より中学生に出前講座を、令和4年度(2022年度)からは新たに保護者向けの講座も開催し、介護の魅力を伝え理解促進に取組んでいる。</p> <div style="border: 1px solid #4F81BD; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◆課題 継続した出前講座の開催</p> </div> <p>I-②介護保険サービスの質の向上</p> <p>ア 介護相談員派遣事業 介護相談員が介護サービス事業所を訪問し、利用者や家族、介護スタッフ等とコミュニケーションを図ることで、利用者の疑問や不満、不安の解消及びサービスの質的向上を図っている。</p> <p>イ 事業者による情報公表 介護サービスの利用者等が公表されたサービス事業者の情報を比較検討することにより、利用者等の主体的な事業者選択を可能にすることを目的として、介護サービス情報をインターネットにより公表している。</p> <p>ウ 適切な要介護認定の推進 介護保険制度が公平に運営されるためには、サービス利用の入口である要介護認定が適切に実施されることが重要である。認定調査員を対象とした研修を受講し、適切な要介護認定につなげている。</p> <div style="border: 1px solid #4F81BD; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◆課題 認定調査員の調査技術の向上</p> </div> <p>エ ケアマネジメントの適正化 居宅介護支援事業所を対象にケアプランの提出を求め、必要に応じてヒアリングや実地調査、ケアマネジャーに対する助言指導ができる体制を整備している。</p>
--	---

また、ケアマネジャーが高齢者に適切な対応ができるよう各種情報提供を行い、事例検討会等を開催し、ケアプランの質の確保を行っている。

◆課題

定期的な研修の実施

I-③適切な介護保険サービスの利用

ア 事業所への指導監査の実施

県指定の事業所には県との合同で、地域密着型サービスにおいては市が単独で、定期的な実地指導を行い、給付費適正化を図っている。

イ 介護情報突合

鳥取県国民健康保険団体連合会から送信される情報（給付実績）を活用し、医療情報との突合や介護報酬請求等の適正化に努め、指導等の効率化を図っている。

ウ 住宅改修・福祉用具の点検

福祉用具や住宅改修が適正に実施されているか、写真等で確認し、必要に応じて現地を訪問し調査している。

エ 介護保険制度の周知

利用者が適正なサービスを受けられるよう、介護保険制度の周知等を行い、制度の理解と適切な利用を図るために広報に努めている。

自分にあった住まいや施設の充実

2-①暮らしやすい住まいの整備

ア 高齢者住宅改良費助成事業

要介護認定を受けた人の風呂やトイレなどの改修費用（新築・増築を除く）の一部を助成し、在宅生活が継続できるよう支援している。

イ 高齢者住宅整備資金貸付事業

高齢者と同居する者に対して、高齢者のために住宅を増改築するための資金を貸し付け、高齢者の在宅生活を支援していたが、平成24年度(2012年度)を最後に貸付がないこと、令和3年度(2021年度)に貸付の償還が全て終了したことから、令和5年度(2023年度)末、事業廃止予定。

	<p>ウ 介護保険住宅改修支援事業 ケアマネジャーの報酬算定外となる介護サービス利用のない高齢者に対する介護保険の住宅改修理由書の作成手数料を負担することで、住宅改修が円滑に行われるよう支援している。</p> <p>2-②多様な住まい</p> <p>ア 高齢者世話付住宅 市営住宅に高齢者の安全や利便に配慮した居室を整備し、生活援助員による安否確認、生活上の指導や相談、緊急時の対応などのサービスを提供し、自立した生活を支援している。</p> <p>イ 養護老人ホーム 身体上、精神上又は環境上の理由及び経済上の理由により、家庭で生活することが困難な高齢者が市の措置により入所する施設。入所判定委員会の開催等により適切に措置を行っている。</p> <p>ウ 生活支援ハウス 常時施設に滞在する生活援助員から各種相談や緊急時の対応などのサービスを受けられる施設に入居させ、自立して生活することに不安のある低所得の高齢者を支援している。</p> <p>エ 有料老人ホーム・サービス付高齢者向け住宅 食事の提供、その他日常生活に必要な便宜を提供する高齢者向けの居住施設。市内には有料老人ホームが4箇所、サービス付高齢者向け住宅が4箇所整備されている。 老人福祉法の改正により指導監督の仕組みが強化されたことに伴い、県と連携を図り入所者保護に取組んでいる。</p>
--	--

◆課題

人口動態や介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)待機者を考慮した施設整備の検討

4 現状と課題の整理

高齢者をとりまく現状分析や各種調査、そして第8期計画の評価から明らかになった特徴を基に、境港市が取組むべき課題を抽出しました。

現:現状、二:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在:在宅介護実態調査、計:第8期計画

現状・市民意向調査から見る特徴	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・境港市の人口は減少傾向が続き、これは、国や県よりも大幅な減少になっている。しかし、75歳以上の高齢者は令和12年(2030年)まで増加する。 ・境港市では、地域包括ケア体制の構築において、地域のネットワークづくりの核となる機関として、地域包括支援センターを市直営一本化とし運営している。 ・地域包括支援センターへの相談件数は、直営一本化後、令和4年度(2022年度)末で、ケアプラン件数が約2倍となっている。市役所内にあることで、利用しやすくなり、早期の相談、適切なサービスにつながり、重症化予防になることが伺える。 ・地域ケア会議等を開催する中で、地域ニーズと地域資源の開発や、地域支援の検討を進めることが必要である。 ・家族や友人・知人以外で何かあったときに相談する相手は、「いない」が36.2%で最も多く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が29.5%となっている。 ・地域への活動では、自治会活動への参加が27.1%で最も高いものの、前回と比べると3.6%減少している。一方で、「収入がある仕事」と回答した人は、23.0%で前回から2.1%増加している。 	<p>地域のネットワークづくり</p> <p>地域資源を活かした多様な介護予防と社会参加の推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・境港市の要介護認定者は、5年間で約4.0%の増となっている。前回(平成27年度(2015年度)から令和2年度(2020年度))の伸び幅(約8.0%増)より減少しているものの、依然として増加傾向にある。 ・要介護者のうち、65歳未満では男性が4.6%、女性が0.7%、65歳から74歳までの前期高齢者は、男性が18.3%、女性が8.3%と男性は早い時期に要介護認定を受けている。 ・要支援認定者では、「運動器機能」、「転倒」の項目でリスクがあると判定された高齢者の割合が高い。 ・高齢者が社会活動や介護予防に参加する条件としては、地域で気軽に参加できる活動や場所があることが挙げられる。 	<p>地域のネットワークづくり</p> <p>地域資源を活かした多様な介護予防と社会参加の推進</p>

<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定を受けていない人の約半数が、老人クラブ、スポーツ、趣味、学習・教養関係のグループ等の活動に参加していない。 健康づくり活動や趣味等のグループ活動による地域づくりに、48.5%が「参加者」として参加する意思があるが、「世話役」としては 30.1%しか参加する意思がない。 介護・介助が必要になった主な要因は、「高齢による虚弱」が最多の 23%であり、3 年前の 16.3%より増えており前々回からの増加率も高くなっている。次いで「骨折・転倒」である。 閉じこもりのリスクがある高齢者は 18.1%で、前期から 3.7%増加している。 新型コロナウイルス感染症の影響について、「体力低下」が 26.0%、「孤独感」が 20.4%と、影響を感じている人が多くいる。 「いきいき百歳体操」の効果を体感される住民が多く、住民同士の声かけなどにより、市内で自主的に実施する場所や人数が増加している。 境港市では様々な介護予防活動を行っているが、住民自身が地域で自主的な活動が実施、継続できるような意識付け、環境づくりが必要である。 より効果的な事業内容の検討と事業効果の立証が必要である。 	一	二	三	四	五	六	七	八
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進事業を進める中で、市独自の取組みと西部圏域全体での取組みを合わせて実施している。 地域ケア会議の開催や多職種と連携し、高齢者が地域で暮らす上の課題等を把握し、各取組みを一体的に実施している。 	現	現	現	現	現	現	現	現
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度（2017 年度）から認知症初期集中支援チームを設置。チーム員会議を継続して開催し、早期の対応につなげている。件数を積み重ねていくことが必要。また、認知症地域支援推進員を配置し、チーム員としてや、相談、認知症カフェの活動等を行う。 介護認定を受けていない高齢者で見ると「認知症」、「うつ」のリスクは他のリスク項目に比べて高い。 認知症に関する相談窓口を知っている人は、33.4%にとどまっている。 介護者の主な不安は「認知症状への対応」が一番多く、24.4%である。 	二	二	二	二	二	二	在	在

<p>・要支援者に対する避難行動支援については、地域ごとに、機運の高まりや関係団体の協力体制の状況にはばらつきがある。</p>	現	災害や感染症対策に係る体制整備
<p>・介護者の年齢は 60 歳代が34.0%と最も多く、間柄は本人の「子」、性別では「女性」が多い。 また、50 歳代の 25.6%、30歳代と 40 歳代の8.6%が主な介護者と なっており、介護と子育て、仕事を一手に担う状況が考えられる。</p> <p>・在宅生活を継続するために充実が必要な支援・サービスは、「移送サービス」、「見守り・声かけ」、「外出同行」が多く、通院や買い物等外出における支援が求められている。</p> <p>・介護・介助が必要だが受けていない人のうち、68.1%が家族と同居している。しかしそのうち、35.8%が夫婦 2 人暮らしである。</p>	在 在 二 二	在宅介護を支える基盤の整備
<p>・第8期介護保険事業計画では施設整備の計画値は計上していないが、第8期計画期間中には有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅それぞれ1か所ずつ増え、4か所ずつとなっている。今後、75歳以上の高齢者数は令和12年(2030 年)まで、85歳以上の高齢者数は令和17年(2035 年)頃までは増加する見込みである。</p> <p>・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の待機者が一定数いる。</p>	現 現	自分にあった住まいや施設の充実